

インボイス制度講習会のご案内

参加
無料

令和5年10月1日から消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）が始まります。当制度が始まることにより、適格請求書発行事業者の登録手続きや、請求書・領収書に必要事項の記載などの対応が必要となり、課税事業者だけでなく、免税事業者を含む全ての事業者に関係のある制度です。

本講習会ではインボイス制度の概要から実務上の対応などについても分かりやすく説明しますので、是非ご参加ください。

当日はコロナ感染対策のためマスク着用、手指消毒、検温にご協力ください。

白山会場（10/12）	芸濃会場（10/14）
<p>■日時：令和4年10月12日（水） 19：00～21：00</p> <p>■会場：津市白山総合文化センター 多目的室 （津市白山町二本木1139-2）</p> <p>■定員：20名（先着順）</p>	<p>■日時：令和4年10月14日（金） 19：00～21：00</p> <p>■会場：津市芸濃総合文化センター 大研修室 （津市芸濃町椋本6824）</p> <p>■定員：20名（先着順）</p>

講師紹介	内容
<p>税理士法人 中田会計事務所 税理士 中田健一 氏</p> <p>〈講師プロフィール〉 数々の講習会の講師としての実績を持ち、明解な指導の経営・税務エキスパートとして数多くの企業や事業所の経営改善や税務指導を精力的に行っている。百五銀行のシンクタンクである（株）百五総合研究所や大手ハウスメーカー三重県内支社の顧問税理士としても活躍中。</p>	<p>インボイスで何が変わるのか ～免税事業者の対応が重要～</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. インボイスとは 2. 売手側・買手側の対応 3. 免税事業者の対応 4. 適格請求書発行事業者の登録制度 5. 免税事業者のままでも消費税は請求できるのか

※白山と芸濃の2会場で同じ内容の講習会を開催しますので、ご都合の良い方をお選びください。

インボイス制度講習会 申込欄

津市商工会本所 行 FAX：059-262-2887 【申込締切10月10日（月）まで】

白山会場（10/12） ・ 芸濃会場（10/14）			
（希望の会場に○印を付けてください）			
事業所名			
TEL		参加者氏名①	
FAX		参加者氏名②	